



# 支部だより



第163号〈公61号〉[令和4年1月10日発行]

HPアドレス <https://www.takuken.or.jp/seibu/> メールアドレス [seibu@takuken.or.jp](mailto:seibu@takuken.or.jp)  
〈埼玉西部支部 TEL 049-265-6390 FAX 049-265-6395〉

新春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素より、支部事業活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、「支部だより」第163号を発行いたしました。QRコードを読み込んでいただき、是非ホームページもご覧ください。

## 令和3年度第5回支部理事会

(理事数32名、監事数2名、出席数31名(うち委任状1名))

令和3年12月9日(木)15時より、ウェスタ川越 活動室1(2F)にて開催されました。

要点についてご報告申し上げます。

令和4年度事業計画書(案)、地区開催事業計画書、不動産無料相談所開催日程表、令和4年度収支予算書(案)、地区別支部理事・支部監事候補者等推薦名簿、等について審議され原案通り可決承認されました。本件につきましては、令和4年度支部定時総会議案として会員の皆様に提案させていただきます。

## 令和4年度支部定時総会

- |       |              |                         |
|-------|--------------|-------------------------|
| 1. 日時 | 令和4年2月10日(木) | 16時00分                  |
| 2. 会場 | ラ・ポア・ラクテ     |                         |
| 3. 議案 | 報告事項         | 支部規則(準則)一部改正の件 他        |
|       | 審議事項         | 第1号議案 令和4年度事業計画書(案)承認の件 |
|       |              | 第2号議案 令和4年度収支予算書(案)承認の件 |
|       |              | 第3号議案 役員改選の件            |

※総会にご出席される方は、「支部定時総会議案書」を必ずご持参ください。

また、入会者・退会者について、年末年始の入・退会申請受付事務について、他詳細にわたり説明報告されました。

## 【令和3年度法令遵守指導について】

11月1日(月)～11月30日(火)の間、「令和3年度法令遵守指導」を実施させていただきました。対象会員の皆様(203名)にはご協力いただきありがとうございました。

## 【ご案内】

令和4年度支部定時総会出欠はがきの提出にご協力をいただきましてありがとうございました。支部定時総会の審議結果は、後日、支部ホームページにてご報告申し上げます。

→ <https://www.takuken.or.jp/seibu/>

【入会者】(令和3年11月1日～令和3年12月31日)



No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	TEL	FAX
1	(株)ビビット	増田 一生	川越市砂新田 2-11-6-101	049-293-6550	049-293-6626
2	(有)リフレティ	水沼 清江	川越市南田島 843-1 小泉ビル 2F	049-226-3150	049-226-3187
3	(株)あにもプラス	鵜飼 清弘	川越市脇田本町 4-6 MK-IIビル 106号室	049-293-6367	049-293-6368
4	(株)アムザホーム	村田 裕	比企郡滑川町みなみ野 3-3-3	0493-81-5492	0493-81-5493
5	(株)リップル	岩崎 大吾	川越市南台 3-12-29	049-249-8200	049-249-8201
6	(株)リップル サービスオフィス	岩崎 大吾	川越市南台 3-1-3 らくだMOビル 7F	049-249-8200	049-249-8201

【退会者】(令和3年11月1日～令和3年12月31日)

No.	商号・名称	地域	理由	No.	商号・名称	地域	理由
1	(株)トオムエート	川越	廃業	2	(株)勝建設	ふじみ野	免許取消
3	宮寺不動産	川越	廃業	4	(株)リップル	川越	承継退会 (知事→大臣)

**会員数 664名(令和3年12月31日現在)**

- ◆ 業の廃止等を検討されている方は、早めのご対応と、支部までのご連絡をお願いいたします。4月1日以降になりますと、1年分の会費を納入していただくこととなります。

毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費を、本会所定の方法により会費年額の全額を当該年度の6月末日までに納入しなければならない。

～定款施行規則 第7条第2項より～

- ◆ 令和4年1月は、各地区において「地区全体会議」が開催されます。日程は以下の通りです。  
ふじみ野1/27(木)、川越1/20(木)、西入間1/17(月)、東松山1/18(火)  
令和4年度も、支部における地区開催事業として、4地区(ふじみ野・川越・西入間・東松山)により、地域に密着した事業活動を計画しておりますので、ご参加のほどお願い申し上げます。

◆ 宅地建物取引士法定講習会支部窓口受付の廃止について

令和4年3月31日をもって支部窓口における宅地建物取引士法定講習会の受付業務を終了させていただきます。令和4年4月1日以降は、

- ①本部ホームページからのWeb申込・書類請求サービス
- ②本部窓口にてのお申し込み

となります。ご不便をおかけいたしますがどうぞよろしくお願い申し上げます。

◆ 支部事務局休業のお知らせ

休 業	令和4年2月10日(木) 支部定時総会等開催のため終日休業とさせていただきます。
-----	---

※ 最新の情報は支部ホームページにてご確認ください。